

令和3年度

第2回江別市緑化推進審議会

日時 令和4年1月18日(火)

午後2時00分～

場所 野幌公民館研修室3・4号

次 第

1 開 会

2 生活環境部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事

(1) 報告事項

報告第1号 次期江別市緑の基本計画の策定について

(2) その他

6 閉 会

【配付資料】

資料 1-1 次期江別市緑の基本計画の策定について

資料 1-2 次期江別市緑の基本計画の策定について（概要）

■江別市緑化推進審議会委員名簿（第13期）

令和3年8月1日現在

□委員の任期：令和3年8月1日～令和6年7月31日（3年間）

（区分ごとの50音順）

区分	氏名	所属団体等	備考
学識経験者	おおはらまさし 大原 雅	北海道大学大学院 地球環境科学研究院 教授	新任
	ごう さとし 郷 敏	野幌森林愛護組合	再任
	こさか しんいち 小坂 進一	酪農学園大学 名誉教授	再任
	みや しゅんすけ 宮 俊輔	国立研究開発法人森林研究 ・整備機構 森林総合研究所 林木育種センター北海道育種場	再任
市長が必要と 認める者 (関係団体等)	かわむら すみこ 河村 純子	江別市女性団体協議会	再任
	きくち いくみ 菊地 郁美	(一社)江別青年会議所	新任
	さが ひろこ 佐賀 弘子	江別市赤十字奉仕団	新任
	たはら ひさお 田原 壽夫	江別市自治会連絡協議会	新任
市長が必要と 認める者 (市民公募)	いしざわ まき 石澤 真希		新任
	ふじおか しょういち 藤岡 章一		新任
	計10人		

□委員定数：10人

次期江別市緑の基本計画の策定について

1 緑の基本計画とは

(1) 緑の基本計画とは

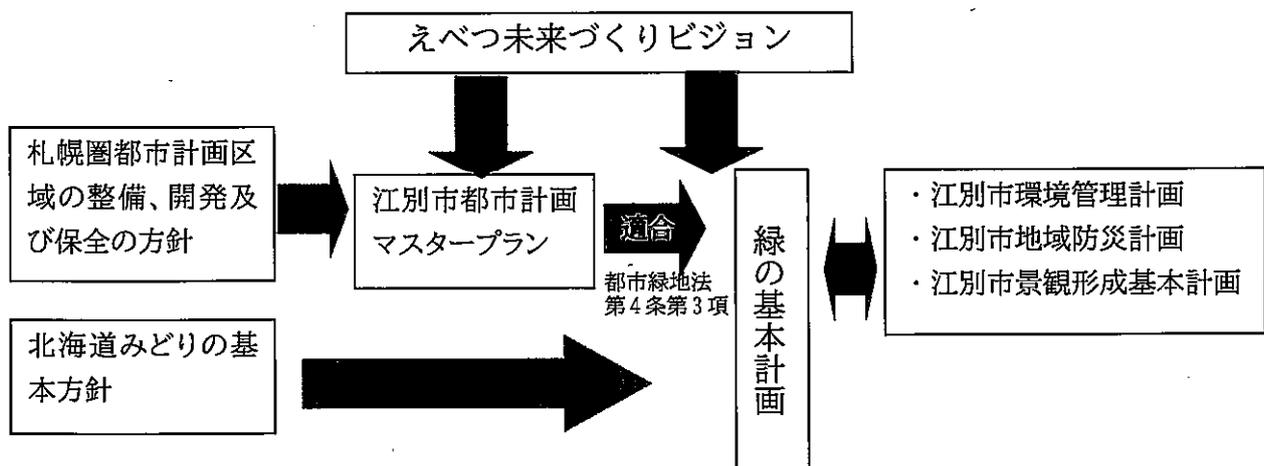
緑の基本計画は、都市緑地法第4条の規定に基づき、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関し、総合的かつ計画的に実施するため、市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画として策定するもの。

(2) 緑の基本計画で定める内容（都市緑地法第4条第2項）

- ・緑地の保全及び緑化の目標
- ・緑地の保全及び緑化推進のための施策に関する事項
- ・都市公園の整備及び管理の方針その他緑地の保全及び緑化の推進の方針に関する事項など

(3) 計画の位置付け

上位計画である「えべつ未来づくりビジョン（江別市総合計画）」や関連計画である「江別市都市計画マスタープラン」、「江別市環境管理計画」、「江別市地域防災計画」「江別市景観形成基本計画」との整合を図るとともに、これらの計画と一体となって江別市が目指す緑の将来像を実現するための指針として策定する。



2. 現行計画の概要

(1) 策定経緯

緑の基本計画は、平成16年度に「江別市緑化推進計画」と「江別市緑のマスタープラン」を統合した緑の総合的な計画として、「江別市緑化推進条例」に基づき、市の緑の現状や緑のはたらきをふまえ、緑の将来像やそれを実現するためにどのように緑を守り、育て、親しむかを明らかにし、緑豊かで潤いのあるまち

づくりを進めていくための共通の「道しるべ」として策定した。

計画期間は、平成16年度から令和5年度までの20年間とし、平成25年度に中間見直しを実施。その後、概ね5年をめやすに目標の達成度など計画の進捗状況を把握し、上位計画の見直しや社会動向などを勘案しながら、必要に応じて柔軟に見直しを行うとしてきた。

なお、平成30年度に進捗状況の把握を行い、計画は継続とした。

(2) 緑のまちづくりのテーマ (理念)

「原始林・水・らしさ」を感じるほっとするまち江別

(3) 緑の将来像と緑のありかた

区分	H13の当初の現況①	R5の目標数値②	当初の現況から目標達成までの数量 ②-①	H25の中間年次の現況③	中間年次の実績から目標値までの差 ③-②
まち全体の総緑地面積	5,620ha	5,860ha	240ha	5,770ha	▲90ha
市街地の総緑地面積	320ha	360ha	40ha	320ha	▲40ha
まち全体の樹林地率	15%	15%	0%	15%	0%
市街地の樹林地率	5%	7%	2%	7%	0%
整備する公園総面積	198ha	227ha	29ha	198ha	▲29ha
市民1人当たり公園面積	16.19㎡/人	19.80㎡/人	3.61㎡/人	16.42㎡/人	▲3.38㎡/人
法や条例などで守られる緑地面積	5,240ha	5,426ha	186ha	5,406ha	▲20ha
上段のうち保存樹林面積	7.30ha	8.72ha	1.42ha	7.30ha	▲1.42ha
街路樹の総本数	15,000本	21,000本	6,000本	18,100本	▲2,900本
公共施設内樹木の総本数	23,000本	28,000本	5,000本	21,300本	▲6,700本

(4) 市民協働による緑のまちづくり14のとりくみ

「緑を守る」、「緑をそだてる」、「緑にふれる」、「緑をひろげる」の4つのテーマに基づき「野幌原始林を守る」、「市街地を取り巻く緑をまもる」など14項目の取り組みがある。

3 次期計画策定の必要性

現行計画は、令和5年度で終期を迎えることから、2050年脱炭素社会宣言により二酸化炭素を吸収する緑が着目されるなどの状況変化や上位・関連計画の見直しの状況を踏まえ、緑豊かで潤いのあるまちづくりを進めるため、令和6年度を初年度とする第2次江別市緑の基本計画を策定する。

<上位計画・関連計画の見直し>

江別市	○第7次江別市総合計画（R6～R15） ○江別市都市計画マスタープラン（H26～R5 R4・5年見直し作業） ○江別市景観形成基本計画（H18年3月策定） ○江別市農業振興計画（H31年3月策定 H31～R5） ○江別市環境管理計画（R4・5年見直し作業） ○江別市地球温暖化対策実行計画（R4・5年見直し作業） ○江別市公園施設長寿命化計画（H26年3月策定 H26年～R5）
北海道	○北海道みどりの基本方針（平成31年3月策定）
その他	○国・道などの河川・道路空間の土地利用・整備方針との整合

(1) 社会情勢の変化

人口減少社会を迎え、都市の拡大からコンパクトシティへと変化が求められる情勢となってきた。緑についても、量の拡大から質の向上、今ある緑の有効活用へのシフトが必要となってきている。

また、市においても、今後人口減少が予測されるため行政の財源や人材の不足など運営資源の制約が生じる状況となってきている。

(2) 国の新たな制度への対応

人口減少、高齢化社会を迎え、都市公園は設置費が減少し、量の拡大から改修・長寿命化の状況へと変化してきた。こうした変化に対応するため、都市公園法、都市緑地法等が平成29年に改正され都市公園の再生・活性化、緑地・広場の創出、都市農地の保全・活用が図られた。

(3) 市民ニーズの多様化

情報通信技術の進展等により、市民の緑に関するニーズの多様化。

4 緑を取り巻く動向

(1) 新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について

新たなステージ で重視すべき観 点	ストック効果を より高める	民との連携を 加速する	都市公園を一層 柔軟に使いこなす
これまで	<ul style="list-style-type: none"> ・整備、面積の拡大を重視 ・都市公園の中だけでの発想 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政主体の整備維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・硬直的な都市公園の管理 ・維持管理の延長での公園運営
これから	<ul style="list-style-type: none"> ・使うこと、活かすことを重視 ・都市全体、まちづくり全体の視野での発想 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や NPO 等の主体的な活動を支援 ・民間施設との積極的な連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との合意に基づく弾力的な運用 ・まちづくりの一環としてのマネジメント

(2) 生物多様性の確保

多様な生物が生息・生育できる空間の確保。

(3) 二酸化炭素の吸収源対策（2050年脱炭素社会の実現）

大気中の二酸化炭素を吸収し、地球温暖化の一因となる温室効果ガスを削減する緑に関し注目がされている。

5 期間

令和6（2024）年度からのおおむね10年間

（上位計画である「江別市総合計画」、「江別市都市計画マスタープラン」および「江別市環境管理計画」の計画期間と整合を図る。）

6 計画の方向性

(1) 目標値

北海道みどりの基本方針において「みどりの量を確保する時代」から「質を向上する時代」に入っていくと示されるなど、質の向上に関する目標を取り入れる。

(2) カーボンニュートラルの視点を取り入れた計画

2050年脱炭素社会の実現に向けて、二酸化炭素の吸収源となる緑の適正な管理について検討する。

(3) その他

緑地の適正な保全及び緑化の推進に関しては、二酸化炭素の吸収の吸収源対策及び将来の人口減少社会を見据えた計画とする。

7 策定スケジュール

令和4年度からの2か年で緑の基本計画を策定する。

次期江別市緑の基本計画策定スケジュール

	緑化審議会	市民参加	環境課
令和3年度			
令和4年度	8月頃 現況調査の結果 課題整理等	市民意見の収集・意見公募 (パブリックコメント)	骨子作成 庁内検討会議
	10月頃 基本理念、緑の将来像等		
	1月頃 計画骨子・諮問等		
令和5年度	5月頃 目標設定等		計画策定
	8月頃 素案等 10月頃 素案等		
	1月頃 パブコメ結果、答申案等		
令和6年度	計画開始		

次期江別市緑の基本計画の策定について（概要）

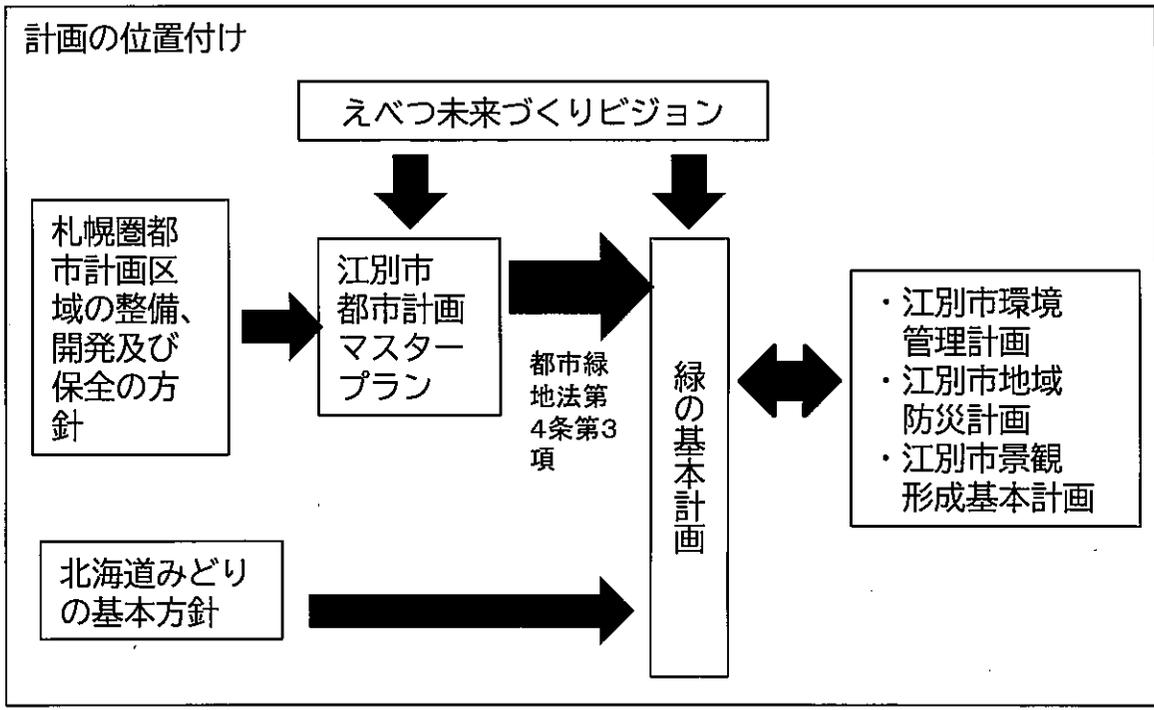
1 緑の基本計画とは

緑の基本計画とは
都市における緑地の適正な保全および緑化の推進に関し、総合的かつ計画的に実施するため、市町村の緑地の保全および緑化の推進に関する基本計画として策定するもの。

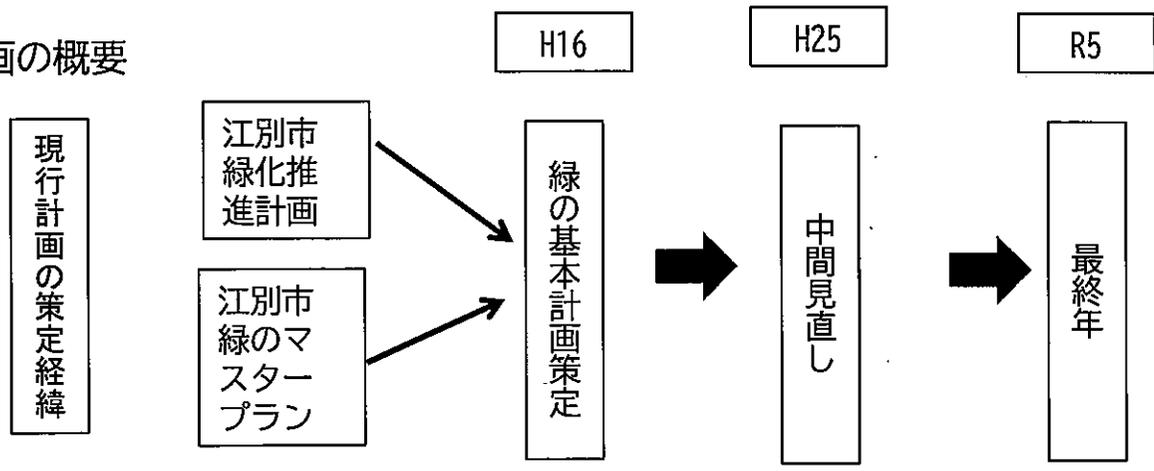


緑の基本計画で定める内容

- ・緑地の保全及び緑化の目標
- ・緑地の保全及び緑化推進のための施策に関する事項
- ・都市公園の整備及び管理の方針その他緑地の保全及び緑化の推進の方針に関する事項など



2 現行計画の概要



現行計画、緑のまちづくりのテーマ（理念）⇒「原始林・水・らしさ」を感じるほっとするまち江別

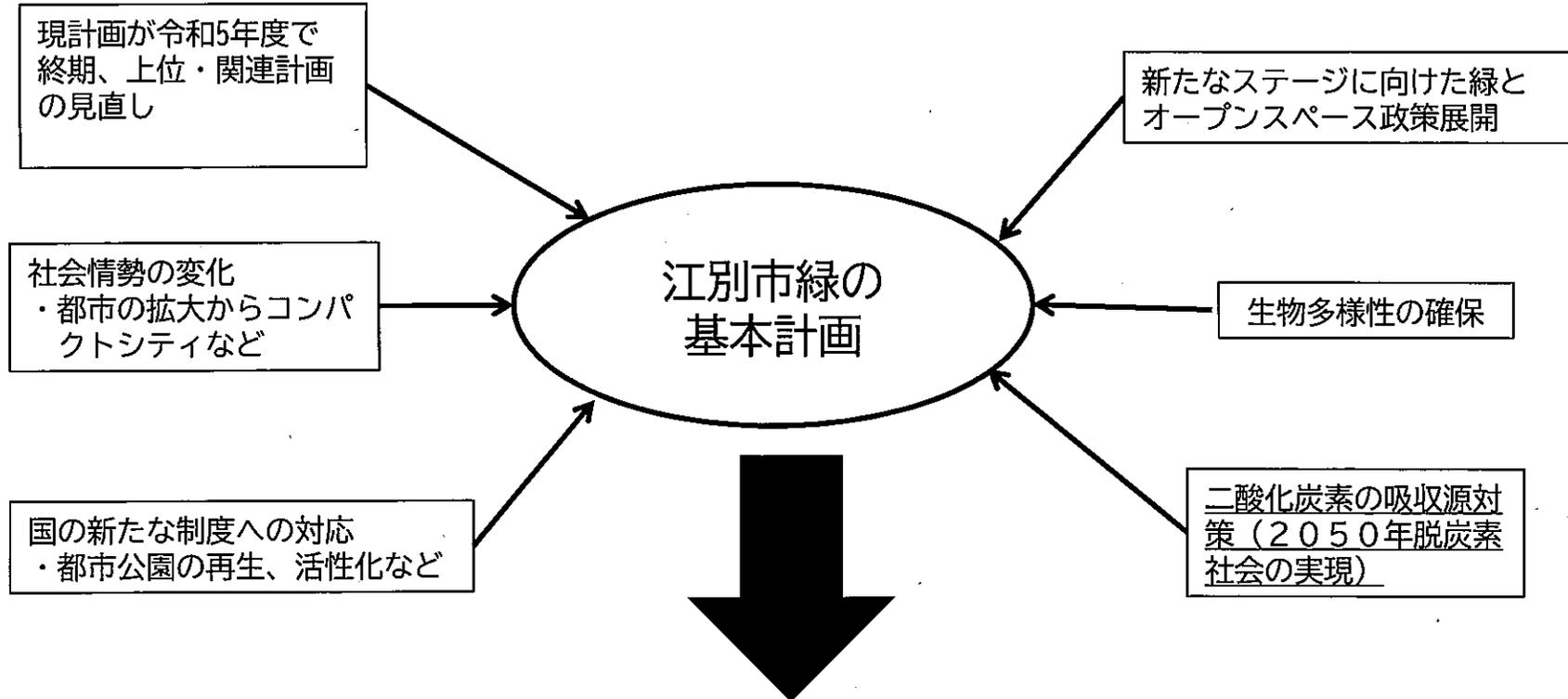
現行計画の緑の将来像と緑のあり方<目標数値>

区分	H13の当初 の現況 ①	R5の目標 数値 ②	当初の現況から目標 達成までの数量 ②-①	H25の中間 年次の現況 ③	中間年次の実績から 目標値までの差 ③-②
まち全体の総緑地面積	5,620 ha	5,860ha	240ha	5,770ha	▲90ha
市街地の総緑地面積	320ha	360ha	40ha	320ha	▲40ha
まち全体の樹林地率	15%	15%	0%	15%	0%
市街地の樹林地率	5%	7%	2%	7%	0%
整備する公園総面積	198ha	227ha	29ha	198ha	▲29ha
市民1人当たり公園面 積	16.19 ㎡/人	19.80 ㎡/人	3.61 ㎡/人	16.42 ㎡/人	▲3.38㎡/人
法や条例などで守られ る緑地面積	5,240 ha	5,426ha	186ha	5,406ha	▲20ha
上段のうち保存樹林面 積	7.30ha	8.72ha	1.42ha	7.30ha	▲1.42ha
街路樹の総本数	15,000 本	21,000本	6,000本	18,100本	▲2,900本
公共施設内樹木の総本 数	23,000 本	28,000本	5,000本	21,300本	▲6,700本

現行の市民協働による緑のまちづくり14のとりくみ⇒「緑を守る」、「緑をそだてる」、「緑にふれる」、「緑をひろげる」の4つテーマに基づき「野幌原始林を守る」、「市街地を取り巻く緑を守る」など14項目の取り組みがある。

3 次期計画の必要性

4 緑を取り巻く動向



次期江別市緑の基本計画

5 期間 令和6(2024)年度からおおむね10年間

6 計画の方向性

- (1) 北海道みどりの基本方針において「みどりの量を確保する時代」から「質を向上する時代」に入っていくと示されるなど、質の向上に関する目標を取り入れる。
- (2) カーボンニュートラルの視点を取り入れた計画
- (3) 緑地の適正な保全及び緑化の推進に関しては、二酸化炭素の吸収源対策及び将来の人口減少社会を見据えた計画とする。

7 策定スケジュール

令和4年度からの2カ年で緑の基本計画を策定する。

次期江別市緑の基本計画策定スケジュール

	緑化審議会	市民参加	環境課	
令和3年度				
令和4年度	8月頃 現況調査の結果 課題整理等	市民意見の収集・意見公募（パブリックコメント）	骨子作成	
	10月頃 基本理念、緑の将来像等			庁内検討会議
	1月頃 計画骨子・諮問等			
令和5年度	5月頃 目標設定等		計画策定	
	8月頃 素案等 10月頃 素案等			
	1月頃 パブコメ結果、答申案等			
令和6年度	計画開始			